

保護者の皆さまへ

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大を防ぐために

～ 現在の名古屋市の感染状況における考え方 ～

令和3年4月
名古屋市教育委員会

感染予防のため今まで通りの対策をお願いします

- 感染予防のため、咳エチケットや帰宅時・食事前などのこまめな石けんによる手洗いを行ってください。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られるときは、学校・幼稚園を休ませてください。この場合、欠席にはなりません。
- 毎日、体温を測り「健康観察カード」に記録してください。

感染拡大を防ぐための対応方針を定めています

- 名古屋市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校で、幼児児童生徒又は教職員等の感染が判明した場合、当該校・園からの情報に基づき、保健所と相談の上、臨時休業を実施するかしないかの判断を行います。
- 臨時休業を実施する場合、期間や規模などは、保健所からの助言に基づき、感染が広がっているおそれの範囲に応じて判断します。また、保健所と相談の上、学校施設の消毒・清掃の必要な措置を行います。
- 臨時休業を実施する場合、学校・幼稚園から保護者の皆さまにお知らせをさせていただきます。休業のお知らせは、休業開始日の直前となります。
感染拡大防止のため、ご理解くださいますようお願いいたします。
- 臨時休業を実施する場合、トワイライトスクール・ルーム、市立幼稚園の預かり保育も行われません。

出欠席について学校・幼稚園にご相談ください

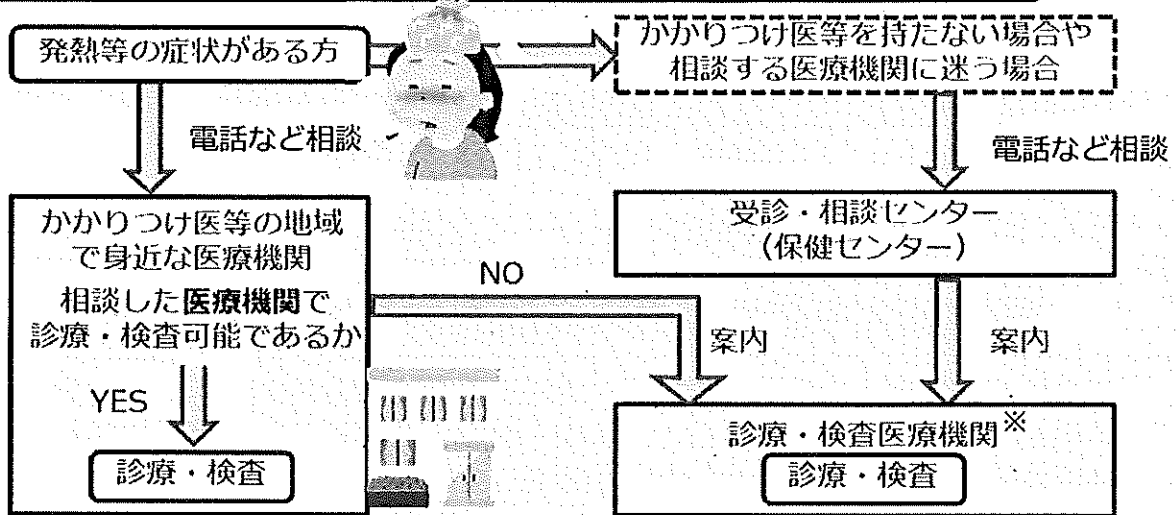
- 基礎疾患のあるお子様で、感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- ご家庭で重症化するリスクの高い方や、高齢者の方と同居しているお子様で、お子様を通しての感染が不安であるなどの理由で登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 本人および同居している方に風邪症状が見られ登校・登園しないときは、欠席になりません。
- 同居している方が新型コロナウイルスに感染し、自宅で待機するときは、欠席になりません。
- その他、出欠席についてご心配なときは、学校・幼稚園にご相談ください。

発熱等の症状が出て、不安になったら…

まずは、かかりつけ医等に電話等でご相談ください。

※事前に相談なく、直接受診することは避けてください。

発熱等の症状がある場合の相談・受診の流れ



※発熱患者等の相談、診療検査に対する医療機関

受診・相談センター(コールセンター)

次の場合等には「受診・相談センター」(コールセンター)へご相談ください。

発熱等の症状がある方の受診に関する相談

受診に迷う、どの医療機関に受診すればよいかわからないとき 等

一般的な相談

新型コロナウイルス感染症の症状、検査、感染予防法、消毒方法 等

受付時間 24時間体制

電話番号 052-249-3703

電子メールアドレス nagoya_jyushinsoudan@medi-staffsup.com

FAX番号 052-265-2349

聴覚に障害がある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は電子メールまたはファックスをご利用ください。

保健センター

新型コロナウイルス感染症陽性の方、濃厚接触者の方等は、お住まいの区の保健センターにご相談ください。